

公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）に係る手続開始の公示

次のとおり一般競争入札に付しますので、入札参加希望者は参加表明書及び技術資料を提出されたく公募します。

2025年1月27日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長 寺山 徹

1 業務概要

(1)業務名（修負）高速都心環状線（築地川区間）下水道移設実施設計

(2)業務内容

本業務は、高速都心環状線（築地川区間）銀座・京橋地区における下水道移設の実実施設計及び関係機関協議資料作成等を行うものである。

<業務内容>

①築地川雨水きよ、主要枝線（新富地区）、三吉～万年橋間主要枝線における、下水道移設の実設計

②関係機関協議資料作成

(3)履行期間

契約締結日の翌日から360日間

(4)その他

①本業務は、参加表明書及び技術資料の提出を受け、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、入札金額と技術資料を総合評価して落札者を決定する公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）である。落札者の決定方法等の詳細については、現場説明書1(13)に記載のとおりである。

②本業務は、参加表明書の提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては4(1)に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第1）を提出するものとする。

③その他については、電子入札留意事項によることとする。

2 競争参加資格

(1)首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること。

(2)首都高速道路株式会社における2023・2024年度競争参加資格の「その他土木設計」の認定を受けている者であること。

(3)参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について（https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/）」に記載）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計業務請負現場説明書の説明事項1(11)ウの記載に抵触するものではないことに留意すること。

(4)業務実施上の条件

①法人に必要とされる業務の実績

当該業務に参加希望する法人は、2014年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：都市部（DID相当^{※1}）における内径800mm以上の推進工法による下水道管きよの更新又は移設に係る実施設計^{※2}

類似業務：都市部（DID相当）における内径800mm未満の推進工法による下水道管きよの更新又は移設に係る実施設計

※1 DIDとは、人口集中地区のこと。人口集中地区とは、市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度1平方キロメートル当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域

※2 実施設計とは、次のいずれかの業務をいう。

- ・首都高速道路における「実施設計」業務
- ・国土交通省における「詳細設計」業務
- ・その他発注機関における国土交通省の「詳細設計」と同等の業務

② 予定管理技術者に必要とされる要件

イ 技術者資格

技術士〔上下水道部門（下水道）〕又はRCCM（下水道部門）又はこれと同等の能力と経験を有する技術者

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定を受けている必要がある。

ロ 業務実績

2014年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：都市部（DID相当）における推進工法による下水道管きよの更新又は移設に係る実施設計

類似業務：都市部（DID相当）における推進工法以外の下水道管きよの更新又は移設に係る実施設計

(5)参加表明書の提出期限の日から開札のときまでに、当社から競争参加停止措置（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

3 技術資料の評価基準

(1) 技術資料による評価

- ① 法人の業務実績
- ② 予定管理技術者の技術資格
- ③ 予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

4 手続等

(1) 担当部局

首都高速道路株式会社 更新・建設局 総務・経理課

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町2-2-1（KANDA SQUARE 17階）

TEL：03-6803-3696 FAX：03-6803-3755

(2) 現場説明書・技術資料作成要領等の交付期間及び方法

- ① 交付期間：2025年1月27日（月）から2025年2月17日（月）午後4時まで。
- ② 方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R等の配布）により無償で交付するので、上記(1)の担当課まで申し出ること。
 - ・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
（<https://www.shutoko.co.jp/business/bid>）

③ 交付資料のダウンロード操作手順：

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担

当者名、連絡先等)を入力する。登録確認メール(ダウンロード先 URL 及びダウンロード先パスワードの通知)を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(3)参加表明書及び技術資料の提出期限、提出場所及び提出方法

①電子入札システムによる場合

参加表明書(電子入札システムにより提出すること。)

- ・受付期間 : 2025 年 1 月 27 日(月) 午前 10 時から 2025 年 2 月 17 日(月) 午後 4 時まで。

技術資料

〈持参の場合〉

- ・受付期間 : 2025 年 1 月 27 日(月) から 2025 年 2 月 17 日(月) までの毎日(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。)、午前 10 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)
- ・受付場所 : 上記 4(1)に同じ。

〈郵送の場合〉

- ・受付期間 : 2025 年 1 月 27 日(月) から 2025 年 2 月 14 日(金) まで。
- ・郵送方法 : 書留郵便等の配達記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記 4(1)に記載の担当部局まで連絡すること。
- ・受付場所 : 上記 4(1)に同じ。

②紙入札による場合

参加表明書及び技術提案書

〈持参の場合〉

- ・受付期間 : 上記(3)①〈持参の場合〉のとおり。
- ・受付場所 : 上記 4(1)に同じ。

〈郵送の場合〉

- ・受付期間 : 上記(3)①〈郵送の場合〉のとおり。
- ・郵送方法 : 上記(3)①〈郵送の場合〉のとおり。
- ・受付場所 : 上記 4(1)に同じ。

5 その他

(1)手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)契約書の作成要否 要(本件は電子契約を推奨する。)

(3)関連情報を入手するための照会窓口は上記 4(1)に同じ。

(4)電子入札システムの稼働時間は、休日を除く午前 8 時 30 分から午後 8 時まで。

(5)障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。

電子入札ヘルプデスク 電話 0570-021-777(ダイヤルイン)

(平日のみ午前 9 時から午後 5 時 30 分まで(正午から午後 1 時までを除く。))

Mail : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

(6)入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。

(7)本掲示に関して詳細不明な点については、上記 4(1)に掲げる担当課に照会すること。

(8)詳細は現場説明書及び技術資料作成要領による。